

家畜衛生情報

**鶏の害虫駆除には
承認された動物用医薬品を
正しく使いましょう！**

使用する前にラベルを確認！！

<表示例>

動物用医薬品 ○○○○○○(商品名)

有効成分 ○○○○○○

効能・効果

牛のマダニ、シラミ、サシバエの駆除

鶏のワクモ、トリサシダニ、ハジラミの駆除

畜・鶏舎内の衛生害虫(ハエ、ワクモ)の駆除

用法・用量

本剤を水で○○倍に希釈し、畜・鶏舎に散布

使用禁止期間

牛:食用に供するためにと殺する前○日間

鶏:食用に供する卵の産卵前○日間



鶏の害虫駆除に使用できる
動物用医薬品の有効成分

- ・ スピノサド
- ・ エトキサゾール
- ・ カルバリル
- ・ ジクロルボス
- ・ ジョチュウギクエキス
- ・ トリクロルホン
- ・ フェントロチオン
- ・ フェントリン
- ・ フェノブカルブ
- ・ フルメトリン
- ・ プロポクスル
- ・ ペルメトリン



オランダで、食用動物への使用が認められていない
フィプロニルがワクモ駆除の目的で違法に使用され
た結果、基準値を超える残留が確認され、数百万個
を超える卵が回収される事態となっています。

滋賀県家畜保健衛生所

(本所)

近江八幡市西本郷町226-1

TEL:0748-37-7511 FAX:0748-37-4821

緊急携帯:090-3613-7486

(北西部支所)

高島市今津町弘川249-1

TEL:0740-22-2145 FAX:0740-22-6681

緊急携帯080-6176-8052